

# 大和高田市立病院内売店運営事業者募集要項

大和高田市立病院（以下、「当院」という。）の利用者等へのサービス供与を目的とする病院内の売店運営（自動販売機の設置を含む。以下「売店運営」という。）をする事業者を募集します。

## 1 病院概要

### (1) 施設名

大和高田市立病院

### (2) 所在地

大和高田市磯野北町1番1号

### (3) 病床数

320床

### (4) 診療科目

消化器内科、循環器・腎臓内科、総合内科、呼吸器内科、糖尿病内科、脳神経内科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、脳神経外科、麻酔科、眼科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科

### (5) 患者の診療

外来診療及び入院診療

### (6) 職員数等（平成30年8月1日現在）

全体総数・・・624名

内 正規職員・・・475名

（内 看護専門学校職員8名、訪問看護ステーション職員4名含む）

非常勤職員・・・149名

（内 看護専門学校職員2名、訪問看護ステーション職員1名含む）

看護専門学校・・・93名

委託従事者等・・・188名

※人数は延べ人数です。

### (7) 患者数（平成29年度実績）

延べ入院患者数・・・92,565人（1日平均：253.6人）

延べ外来患者数・・・240,960人（1日平均：840.0人）

## 2 業務概要

### (1) 運営場所及び床面積

#### ①運営場所

当院1階：売店、イトインコーナー、自動販売機（12台）

各箇所：自動販売機（4台）

※自動販売機の設置台数は現在合計16台です。

②床面積・・・125.4m<sup>2</sup>

内 売店・・・65.4m<sup>2</sup>

西館イトインコーナー（自動販売機4台含む）・・・38.4m<sup>2</sup>  
東館イトインコーナー（自動販売機1台含む）・・・12.6m<sup>2</sup>  
自動販売機（イトインコーナー除く11台）・・・9.0m<sup>2</sup>  
※自動販売機は1台当たり約0.8m<sup>2</sup>

(2) 営業日及び営業時間

売店の営業日は原則として年中無休とし、営業時間は平日：7時30分から20時00分迄、土日祝：8時00分から20時00分を最小限とする。（年末年始の営業は当院と協議すること。）

(3) 売店運営期間

平成31年2月1日から平成36年1月31日までの原則5年間とする。

※売店運営事業者決定から平成31年1月31日までの期間を売店運営開始に向けた準備期間とし、その際の費用負担については売店運営事業者の負担とする。

(4) 運営条件等

①売店及びイトインコーナーの内装工事、運営に必要な機器・備品等の準備及び経費の負担が可能であること。又、運営期間終了後は、売店運営事業者の費用をもって当院の指定する日までに施設等を原状に回復して返還すること。

②当院が指定する場所への自動販売機の設置が可能であること。

③酒類、タバコの販売は行わないこと。

④病院が患者の利便性のために指定した医用材料を販売すること。

(5) 維持管理責任

①施設管理

出店後の店舗内設備の維持管理、修繕、交換、メンテナンス、防虫防鼠、消毒及び清掃、警備等の費用は、売店運営事業者が負担すること。

②廃棄物の処理

廃棄物の処理（保管・排出・処分等）は売店運営事業者が行うこと。

③店舗の安全

売り場で発生した諸々の問題等については、すべて売店運営事業者の負担と責任において処理すること。

④その他

毎月の売上額を正確に記録し、当院が指定する日までに報告を行うこと。

### 3 選定方法等

(1) 方式

公募型プロポーザル方式

(2) 選定方法

病院長をはじめ当院職員で構成する大和高田市立病院内売店運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）による、ヒアリング及び質問を行い、下記「(3) 評価基準」に定める項目等について評価を行い選定する。その後、提案書の内容について協議し、双方同意により当該業務の契約締結予定者を決定する。

※審査にあたり、追加書類の提出を求めることがあります。

(3) 評価基準

	評価項目		評価内容
1	事業者体制評価 5点	(1)	設置・運営方針及びコンセプト
2	設置・運営企画概要 35点	(1)	営業日、営業時間及び販売体制
		(2)	提供する商品及びサービス内容
		(3)	衛生管理に係る具体的計画内容
		(4)	ゴミ・廃棄物の処理方法（環境対策）
		(5)	開店までのスケジュール
		(6)	自動販売機等の設置に関すること
		(7)	運営期間終了までの5年間の収支見込書
3	施設使用料 20点	(1)	施設使用料
4	災害時の対応 10点	(1)	災害時の対応について
5	その他 10点	(1)	その他アピールポイント等
6	売店運営申込書内容 10点	(1)	営業経歴・実績・事業内容等
7	店舗 10点	(1)	レイアウト図面・店舗イメージ図

4 応募資格

平成30年9月21日現在において、次の(1)から(6)の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (3) 売店運営に関し、法律上必要とされる資格、許可又は認可を有する者を従事させることができる者であること。
- (4) 国内の300床以上の病院における売店運営実績が5年以上あり、安定した経営能力を有すること。
- (5) 過去5年間に食品衛生法（昭和22年12月24日法律第233号）に基づく行政処分を受けていない者であること。
- (6) 納付すべき国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) この募集要項「3 業務概要（2）～（5）」ができる者であること。
- (8) 平成30年9月10日（月）実施予定の現地説明会に参加した者であること。

## 5 実施スケジュール予定

内容	日程
①公告日	平成 30 年 8 月 27 日 (月)
②HP 掲載期間 (募集要項等)	平成 30 年 8 月 27 日 (月) ~平成 30 年 9 月 10 日 (月)
③現地説明会	平成 30 年 9 月 10 日 (月)
④質問受付期間	平成 30 年 8 月 27 日 (月) ~平成 30 年 9 月 12 日 (水)
⑤質問への回答期限	平成 30 年 9 月 14 日 (金)
⑥参加申込書・提案書提出日	平成 30 年 9 月 21 日 (金)
⑦参加辞退受付期限	平成 30 年 9 月 28 日 (金)
⑧ヒアリング実施日	平成 30 年 10 月 10 日 (水)
⑨選定結果通知日	平成 30 年 10 月 15 日 (月)
⑩運営開始準備期間	契約締結後~平成 31 年 1 月 31 日 (木)
⑪運営開始日	平成 31 年 2 月 1 日 (金)

※日程については変更となる場合があります。日程変更があった場合は、その都度当院HPへ掲載し、既に参加表明をされている事業者へは直接日程変更の連絡をします。

## 6 応募における提出書類

(1) 次に掲げる書類 (A 4 版とし、縦型綴じで応募者名を記入したもの。)【各 1 部】

①この募集要項と共に配布する『参加申込書』(様式第 1 号) ※両面印刷

②事業実績等に関して

ア 事業者が法人の場合

(a) 法務局発行の『履歴事項全部証明書』

(b) 直近 3 年間の決算書の写し

イ 事業者が個人の場合

(a) 所得税の確定申告書の写し (平成 27 年分、28 年分及び 29 年分)

③納付すべき国税及び市町村税に未納がない旨の証明について

ア 事業者が法人の場合

(a) 税務署発行の『納税証明書 (その 3 の 3 ・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)』

(b) 事業者 (複数の事業所がある場合は本社又は本店) が所在する市町村発行の市町村税に滞納が無い又は完納していることを証明する書類

イ 事業者が個人の場合

(a) 税務署発行の『納税証明書 (その 3 の 2 ・「所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)』

(b) 個人事業主が納税義務のある市町村発行の市町村税 (国民健康保険税を含む。) に滞納が無い又は完納していることを証明する書類

※国民健康保険料の場合も同様に、滞納が無い又は完納していることを証明する書類を必要とします。

(2) 『提案書』(様式第 2 号)【1 1 部】【電子媒体 (USB メモリ等) 1 部】

※提案書の記入欄に記載できない場合、独自の企画又は特記すべき事項がある場合、別途添付可。但し、簡略化するものとし、提案趣旨に則らない資料は添付しないなど、過大なものとならないよう留意すること。

※規格はA4版、両面印刷とし、縦書き・横書きは任意とする。

※参加申込書（様式第1号）と同様の印鑑を押印すること。

※A3版の用紙を含む場合は、A4版に収まるように折りたたむこと。

(3) 店舗レイアウト図面、店舗イメージ図【11部】

(4) 事業内容のパンフレット等の参考資料【11部】

※出来合いのものであればA4版以外でも可とします。

(5) その他

提出書類又は添付書類に虚偽の記載をしないこと。後日判明した場合は応募を無効とする。

## 7 申請応募にあたっての留意事項

(1) 費用負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類の変更は禁止とする。

(3) 虚偽の記載をした場合

応募者の提出書類に虚偽の記載があると判明した場合、応募を無効とする。また、それにより本市が損害を受けた場合は法的措置を講じることがある。

(4) 提出書類の取扱い

提出された申請書類の返還は行いません。

## 8 募集要項の配布

(1) 募集要項、申込書及び提案書は当院ホームページ（HP）よりダウンロードすること。

## 9 現地説明会、質問受付及び回答

(1) 説明会

日時：平成30年9月10日（月）午前10時30分から

場所：放射線治療棟3階 大会議室

**※現地説明会への参加は応募の必須要件です。**

※説明会は1者につき2名までの参加とする。

(2) 募集要項にかかる質問受付

①受付期間：平成30年8月27日（月）～平成30年9月12日（水）

※但し、土・日・祝日は除く。

②質問方法：質問書（様式第3号）を電子メールの添付ファイルとして送信し送信後に到達を電話確認すること。

※上記以外の方法での質問は受け付けません。

③受付時間：9時～17時（電話確認のみ）

※但し、12時～13時は除く。

④連絡先：「14 提出先・問合せ先」まで

⑤回答方法：平成30年9月14日（金）17時まで

※現地説明会参加者に電子メールで回答します。

（但し、質問者名は公表しない。）

## 10 申込書及び提案書等の提出

- (1) 提出日：平成30年9月21日（金）9時～17時（郵送不可）
- (2) 提出場所：「14 提出先・問合せ先」まで

## 11 参加の辞退

- (1) 受付期間  
平成30年9月28日（金）まで ※但し、土・日・祝日は除く。
- (2) 受付時間  
9時～17時 ※但し、12時～13時は除く。
- (3) 受付方法  
辞退届（様式第4号）を持参により提出すること。
- (4) 提出場所  
「14 提出先・問い合わせ先」まで

## 12 結果通知

- (1) 通知日時  
平成30年10月15日（月）
- (2) 通知方法  
申込書に記載された連絡先へ電子メールにより通知する。  
※選定結果についての問い合わせには一切応じません。

## 13 契約の締結

- (1) 契約締結予定者と提案内容を踏まえた仕様書を作成し契約を締結するが、契約締結の協議段階で合意に至らなかった場合や、契約締結予定者が契約締結までの間において、「4 応募資格」を満たさなくなった場合は、次点者と契約締結の交渉を行う。
- (2) 契約保証金  
契約締結日までに、1年度（12か月）当たりの契約金予定総額（税込）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第30条第3項に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 契約締結日 平成30年10月下旬を予定
- (4) 運営開始日 平成31年2月1日（金）

## 14 提出先・問い合わせ先

〒635-8501 奈良県大和高田市磯野北町1番1号  
大和高田市立病院 事務局管理課  
TEL：0745-53-2901 FAX：0745-23-9282  
メールアドレス：[kanri@ym-hp.yamatotakada.nara.jp](mailto:kanri@ym-hp.yamatotakada.nara.jp)

◇当院HP (<http://ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)

◇大和高田市HP (<http://www.city.yamatotakada.nara.jp>)